



福岡医発第 1085 号 (地)
平成 26 年 7 月 15 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

介護報酬請求時に利用可能な簡略版介護電子媒体化ソフトの
無償配布について

現在、国において、介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する請求省令が改正され、紙媒体による介護給付費等の請求が廃止となり、伝送又は電子媒体（CD-R 等）による請求が原則化される予定となっております。

そこで、今般、国民健康保険中央会より、伝送機能を有しない簡略版の介護電子媒体化ソフトがリリースされ、都道府県国民健康保険団体連合会（国保連）を通じて無償配布されることとなった旨、日本医師会より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

本ソフトは、現在、紙媒体により介護報酬請求明細書を提出している医療機関等を対象に作成されており、このような医療機関が今後介護報酬請求明細書を作成する際の選択肢の一つとして任意（強制ではない）で利用可能なものです。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、本県においては、既に福岡県国民健康保険団体連合会より各事業所宛に別紙のとおり通知がなされており、7 月 10 日より同連合会ホームページより無償でダウンロードが可能となっておりますことを申し添えます。

福岡県国民健康保険団体連合会
介護電子媒体化ソフトダウンロードページ
URL : http://www.kokuhoren-fukuoka.jp/?page_id=3188

(介 27)

平成 26 年 7 月 3 日

都道府県医師会

介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦



介護報酬請求時に利用可能な簡略版介護電子媒体化ソフトの無償配布について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

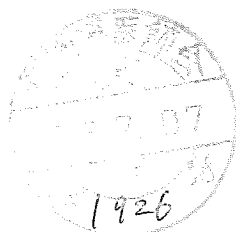
今般、国民健康保険中央会より、伝送機能を有しない簡略版の介護電子媒体化ソフトがリリースされ、都道府県国民健康保険団体連合会（国保連）を通じて無償配布されることとなりましたのでご連絡申し上げます。

本ソフトは、現在紙媒体により介護報酬請求明細書を提出している医療機関等を対象に作成されており、こうした医療機関が今後介護報酬請求明細書を作成する際の選択肢の一つとして任意（強制ではない）で利用可能なものであります。

本ソフトの配布方法につきましては各国保連によって異なりますので、ご利用を希望される事業所におかれましては各国保連にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

（配布方法は、①国保連ホームページより本ソフトをダウンロードする。②国保連より本ソフトを個別に発送する、等が想定されます。）

つきましては、貴会におかれましても本内容をご了知いただきたくお願い申し上げます。



事 務 連 絡

平成 26 年 7 月 9 日

各事業所 御中

福岡県国民健康保険団体連合会

事業部 介護保険課

介護電子媒体化ソフト（広報資料）の送付について

本会の介護保険事業につきまして、日頃よりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、国において、介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する請求省令が改正され、紙媒体による介護給付費等の請求が廃止となり、伝送又は電子媒体（CD-R 等）による請求が原則化される予定となっています。

このため、上記の請求省令改正に伴って、今般、国民健康保険中央会において現行の伝送用ソフトに加えて伝送機能を有しない簡略版の「介護電子媒体化ソフト」を作成し、無償配布することになりましたので、ご活用いただき、早い時期に電子媒体への移行を行っていただきますようご連絡申し上げます。

記

① 概要

介護電子媒体化ソフトは、事業所における簡易な操作での請求明細書の作成を可能とし、これまで紙媒体の請求明細書を用いていた事業所が CD-R 等にて請求明細書を提出するためのソフトです。

② 配布方法

本会ホームページにて無償配布いたします。

（アドレス：<http://www.kokuhoren-fukuoka.jp>）

《問合せ先》

事業部 介護保険課 介護保険係

TEL 番号 092 (642) 7806

FAX 番号 092 (642) 7856

介護電子媒体化ソフト

(広報資料)

簡単な操作で請求明細書の作成ができる便利なソフトです
パソコンのディスプレイ上の紙請求様式イメージに、紙請求様式とほぼ同じ感覚で画面入力を行うことにより、電子化された請求明細書を作成することができます。

介護電子媒体化ソフトで作成可能な請求明細書

- 居宅療養管理指導（様式第二）
- 福祉用具貸与（様式第二）
- 介護予防居宅療養管理指導（様式第二の二）
- 介護予防福祉用具貸与（様式第二の二）
- 主治医意見書料請求書（主治医意見書料の支払を保険者が委託して、国保連合会が処理している場合）

- ・複数の公費の請求には対応しておりません。
- ・請求明細書の給付費明細欄に記載できる行数は20明細までです。
- ・被保険者の作成数は100名までです。
- ・対応している請求方式は電子媒体（CD-R、FD、MO）のみです。
伝送（ISDN回線・インターネット回線）及び紙媒体には対応しておりません。

配布について

- 無償配布（平成26年7月から）
福岡県国保連合会ホームページよりダウンロードしてください。
<http://www.kokuhoren-fukuoka.jp>
「事業所の皆様へ→介護電子媒体化ソフトについて」

介護電子媒体化ソフトの入手から国保連合会送付まで

- ①国保連合会ホームページから介護電子媒体化ソフトのインストールプログラム、マニュアル等を入手します
- ↓
- ②介護電子媒体化ソフトをインストールします
- ↓
- ③介護電子媒体化ソフトで、請求明細書に必要な情報の画面入力をします
- ↓
- ④必要な情報が入力された請求明細書をCD-R等に保存します
- ↓
- ⑤国保連合会にCD-R等を提出します

対応OS

- ・Windows Vista Home Basic（32ビット版）
- ・Windows Vista Home Premium（32ビット版）
- ・Windows Vista Business（32ビット版）
- ・Windows 7 Starter（32ビット版）
- ・Windows 7 Home Premium（32ビット版／64ビット版）
- ・Windows 7 Professional（32ビット版／64ビット版）
- ・Windows 8（64ビット版）
- ・Windows 8 Professional（64ビット版）
- ・Windows 8.1（64ビット版）
- ・Windows 8.1 Professional（64ビット版）

詳しくは、福岡県国保連合会ホームページをご参照ください。